

## 平成25年度 事業報告書（概要）

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

社会福祉法人 そよかぜ

本年1月20日に、我が国も「障害者の権利に関する条約」（障害者権利条約）を批准しました。本条約は、障害者に関する初めての国際条約であり、主な内容は、「障害に基づくあらゆる差別の禁止」、「障害者が社会に参加し、包容されることを促進」、「条約の実施を監視する枠組みの設置」などです。本条約の批准に合わせて、障害者基本法の改正、障害者総合支援法の成立、障害者差別解消法の成立、障害者雇用促進法の改正など、国内法の整備も順次すすめられました。そよかぜもこうした社会情勢を踏まえ、各事業のさらなる向上を図るべく一年間努めてまいりました。特に、福祉作業所ひばり園・スマイル工房、就労支援センター・エールでは、多くの施設見学者や相談者があり、地域の障害者就労ニーズの一層の高まりを見ているところです。

そよかぜは、本年度から本部事務局に総務部門を設置しました。新規立ち上げということもあり、業務内容の確立から業務遂行まで試行錯誤の一年でしたが、福祉作業所ひばり園の新卒及び中堅職員採用事務及び研修等について連携するなど、懸案である事務局機能の強化に向けてまずまずのスタートができました。経理部門では、社会福祉法人の「新・会計基準」の平成27年度実施に向けて、顧問会計事務所担当者による役員向け学習会の開催や、新・経理規程(案)の作成を行うなど準備を進めました。福祉作業所ひばり園就労移行支援事業では、2名が一般企業に、1名が就労継続支援A型事業所へそれぞれ就職することができました。同園就労継続支援B型事業は、本園、出張所（リサイクルショップくれよん）ともに、協力企業や他施設との協働・連携も含め活発な授産活動ができました。福祉作業所スマイル工房は、初めての「東京都福祉サービス第三者評価」を受審し、長所・短所ともに明確化され事業品質の向上に役立つ情報を得ることができました。授産活動も順調に推移しました。グループホームほほえみ館及び宿泊訓練施設つくしの家も大過なく一年を過ごすことができました。羽村市からの受託事業である羽村市障害者就労支援センター・エールは、本年度から常勤1名増の予算措置がとられ正規職員1名、非常勤職員1名を新たに採用し、増加する地域の障害者就労ニーズへの対応力強化に努めました。資源回収事業は、市民、地元企業等のご協力により、前年度並みの実績が確保できました。

この他にも、福祉作業所スマイル工房の施設移転や宿泊訓練施設つくしの家の事業運営など、そよかぜだけでは解決できない課題について、市担当部局や関係機関との協議など積極的に行ってまいりました。